

これまで		
投票区	投票所	投票区の区域
第1投票区	瑞穂小学校体育館	永田、小中、神房、砂田、萱野、駒込（第14投票区及び第15投票区に属する区域を除く。）、ながた野一丁目、ながた野二丁目、みずほ台一丁目、みずほ台二丁目及びみずほ台三丁目の区域
第2投票区	農村ふれあいセンター	金谷郷（第5投票区及び第19投票区に属する区域を除く。）、大竹、餅木、池田及び南玉の区域
第3投票区	みどりが丘自治会館	小西、養安寺、大網（内谷）、みどりが丘一丁目、みどりが丘二丁目、みどりが丘三丁目及びみどりが丘四丁目の区域
第4投票区	大網幼稚園	大網（第3投票区、第5投票区及び第15投票区に属する区域を除く。）及び山口の区域
第5投票区	中央公民館	大網（大網1区及び大網4区）、仏島及び金谷郷（山辺1区及び山辺10区）の区域
第6投票区	南横川農村協同館	南横川（第17投票区に属する区域を除く。）の区域
第7投票区	中部コミュニティセンター	南飯塚、北飯塚及び星谷の区域
第8投票区	南清名幸谷青年館	清名幸谷及び上谷新田の区域
第9投票区	桂山公民館	下ヶ俣示、長国、九十根、桂山及び北吉田の区域
第10投票区	農村環境改善センター	南今泉（南今泉1区及び南今泉2区）、細草、清水及び四天木（四天木9区及び四天木10区）の区域
第11投票区	汐浜公民館	北今泉の区域
第12投票区	老人福祉センター	南今泉（第10投票区に属する区域を除く。）の区域
第13投票区	九十九里自然公園休憩センター	四天木（第10投票区に属する区域を除く。）の区域
第14投票区	大網白里ショッピングセンター	駒込（駒込15区及び大網ハイツ）、東駒込、みやこ野一丁目及びみやこ野二丁目の区域
第15投票区	大網東小学校体育館	富田（第16投票区に属する区域を除く。）、大網（九北及び福田）、糺田及び駒込（14区）の区域
第16投票区	増穂北小学校体育館	柿餅、上貝塚、北横川及び富田（わらび台及び富田東）の区域
第17投票区	弥幾野自治会館	南横川（弥幾野）の区域
第18投票区	木崎公民館	柳橋及び木崎の区域
第19投票区	季美の森小学校体育館	金谷郷（番掛）、季美の森南一丁目、季美の森南二丁目、季美の森南三丁目、季美の森南四丁目及び季美の森南五丁目の区域



令和6年4月1日以降に執行される選挙から		
投票区	投票所	投票区の区域
第1投票区	瑞穂小学校体育館	永田、小中、神房、砂田、萱野、駒込（第13投票区及び第14投票区に属する区域を除く。）、ながた野一丁目、ながた野二丁目、みずほ台一丁目、みずほ台二丁目及びみずほ台三丁目の区域
第2投票区	農村ふれあいセンター	金谷郷（第4投票区及び第18投票区に属する区域を除く。）、大竹、餅木、池田及び南玉の区域
第3投票区	みどりが丘自治会館	小西、養安寺、大網（内谷）、みどりが丘一丁目、みどりが丘二丁目、みどりが丘三丁目及びみどりが丘四丁目の区域
第4投票区	中央公民館	大網（第3投票区及び第14投票区に属する区域を除く。）、仏島、山口及び金谷郷（山辺1区及び山辺10区）の区域
第5投票区	南横川農村協同館	南横川（第16投票区に属する区域を除く。）の区域
第6投票区	中部コミュニティセンター	南飯塚、北飯塚及び星谷の区域
第7投票区	南清名幸谷青年館	清名幸谷及び上谷新田の区域
第8投票区	桂山公民館	下ヶ俣示、長国、九十根、桂山及び北吉田の区域
第9投票区	農村環境改善センター	南今泉（南今泉1区及び南今泉2区）、細草、清水及び四天木（四天木9区及び四天木10区）の区域
第10投票区	汐浜公民館	北今泉の区域
第11投票区	老人福祉センター	南今泉（第9投票区に属する区域を除く。）の区域
第12投票区	九十九里自然公園休憩センター	四天木（第9投票区に属する区域を除く。）の区域
第13投票区	大網白里ショッピングセンター	駒込（駒込15区及び大網ハイツ）、東駒込、みやこ野一丁目及びみやこ野二丁目の区域
第14投票区	大網東小学校体育館	富田（第15投票区に属する区域を除く。）、大網（九北及び福田）、糺田及び駒込（14区）の区域
第15投票区	増穂北小学校体育館	柿餅、上貝塚、北横川及び富田（わらび台及び富田東）の区域
第16投票区	弥幾野自治会館	南横川（弥幾野）の区域
第17投票区	木崎公民館	柳橋及び木崎の区域
第18投票区	季美の森小学校体育館	金谷郷（番掛）、季美の森南一丁目、季美の森南二丁目、季美の森南三丁目、季美の森南四丁目及び季美の森南五丁目の区域